＜送付先＞

山口県 環境生活部 県民生活課 消費生活センター 消費者政策班

【メール】 a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

【ＦＡＸ】０８３－９３３－２６２９　【郵送】〒７５３－８５０１　山口市滝町１－１

１８８見守りサポーター表彰応募用紙

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 推薦者情報 | 氏名・名称 | ※自薦の場合は記載不要 |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 被推薦者情報 | 事業者・団体名 |  |
| 担当者名 |  |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |
| メールアドレス |  |
| 188見守りサポーター登録年度 | ※令和６年７月31日時点で登録から３年以上経過したサポー　ターが選考対象 |

※令和６年10月26日（土）にゆめ花マルシェと同時開催する、体験型消費のＳＤＧｓ

　イベント（開催場所：山口きらら博記念公園）内で表彰予定です。

※裏面に、必要事項を記入してください→

活動実績入力票

　該当項目にチェック又は回答の入力をお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 活 動 実 績 | 啓発活動 | □消費者被害に関する注意喚起の声掛けを行っている。□店頭に注意喚起のチラシやステッカー等を設置している。□宅配等で高齢者等の自宅を訪問した際に、注意喚起のチラシ等を配布している。□声掛けやチラシ等を配布する際に、工夫していることがあればお書きください。 |
| 情報提供体制の整備 | □高齢者等が消費者トラブルに巻き込まれた場合、公的機関に　相談するよう声掛けしている。□高齢者等が公的機関への相談を行わない場合、誰がどこに、　どのようにつなぐのか、事業所内で情報提供体制について整　備している。 |
| 知識の習得 | □最新の消費者被害について新聞やニュース等で日頃から情報　収集を行っている。□朝礼や掲示等で従業員に対し、消費者被害について情報提供　を行っている。□消費生活センターの出前講座を受講したことがある。□消費者被害防止をテーマとした、消費生活センター以外が行　っている研修を受講したことがある。 |
| 取組内容 | 他の模範となる取組やユニークな取組についてお書きください。 |

![yamaguti[1]]()

**山口県**

![yamaguti[1]]()

**山口県**